令和4年5月18日

大阪公立大学医学研究科 研究科長 河田 則文 様

公立大学法人大阪 理事長 西澤 良記 副理事長 辰巳砂 昌弘

令和4年度公立大学法人大阪第1回役員会における審議結果について(通知)

標題について、令和4年度第2回公立大学法人大阪経営審議会(5月12日実施)において報告された「ガバナンス改革部会」からの提言を受けた対応として、令和4年度公立大学法人大阪第1回役員会(5月17日実施)において、法人から医学部及び附属病院に伝達すべきこととして、下記の事項が審議・承認されましたので通知します。

記

- ① 「ガバナンス改革部会」からの提言を踏まえ、改めて、法人ガバナンス上の理由により、理事長は選考会議の被推薦者を任命しないこと
- ② 「ガバナンス改革部会」の提言では、選考会議は手続きについて不備はないとされ、 一方、理事長の判断及び行為等は、選考プロセスに介入し中立性を損ねる不適切なもの であり、また、本件は古い規程の準用を認めた法人のガバナンス改革の不作為が招いた 失敗であると指摘されている。これらを真摯に受け止め、理事、就中組織のトップであ る理事長は、自らの不適切な行動(不作為を含む)及び今回の事態を発生させたこと並び に新大学発足時に大きな混乱を惹起させたことを重く受け止め、その責任を明らかにす ること
- ③ 「ガバナンス改革部会」から示された「大阪公立大学医学部附属病院長選考規程」の 制定についての考え方や法人ガバナンス改革に対する医学部・附属病院の意見や要望を いただき、可能なものは新たな規程や法人ガバナンス改革に活かすとともに、医学部・ 附属病院の協力のもと一刻も早く病院長選考をスタートさせること

大阪公立大学医学部附属病院 病院長職務代理者 中村 博亮 様

> 公立大学法人大阪 理事長 西澤 良記 副理事長 辰巳砂 昌弘

令和4年度公立大学法人大阪第1回役員会における審議結果について(通知)

標題について、令和4年度第2回公立大学法人大阪経営審議会(5月12日実施)において報告された「ガバナンス改革部会」からの提言を受けた対応として、令和4年度公立大学法人大阪第1回役員会(5月17日実施)において、法人から医学部及び附属病院に伝達すべきこととして、下記の事項が審議・承認されましたので通知します。

記

- ① 「ガバナンス改革部会」からの提言を踏まえ、改めて、法人ガバナンス上の理由により、理事長は選考会議の被推薦者を任命しないこと
- ② 「ガバナンス改革部会」の提言では、選考会議は手続きについて不備はないとされ、 一方、理事長の判断及び行為等は、選考プロセスに介入し中立性を損ねる不適切なもの であり、また、本件は古い規程の準用を認めた法人のガバナンス改革の不作為が招いた 失敗であると指摘されている。これらを真摯に受け止め、理事、就中組織のトップであ る理事長は、自らの不適切な行動(不作為を含む)及び今回の事態を発生させたこと並び に新大学発足時に大きな混乱を惹起させたことを重く受け止め、その責任を明らかにす ること
- ③ 「ガバナンス改革部会」から示された「大阪公立大学医学部附属病院長選考規程」の 制定についての考え方や法人ガバナンス改革に対する医学部・附属病院の意見や要望を いただき、可能なものは新たな規程や法人ガバナンス改革に活かすとともに、医学部・ 附属病院の協力のもと一刻も早く病院長選考をスタートさせること